

令和 6 年

三重県議会定例会会議録

(9 月 17 日)
(第 19 号)

第 19 号
9 月 17 日

令和 6 年

三重県議会定例会会議録

第 19 号

○令和 6 年 9 月 17 日（火曜日）

紹 介

○議長（稲垣昭義） 会議に先立ち、申し上げます。

去る 7 月 18 日に任命されました村田典子公安委員会委員を御紹介いたします。

〔村田委員入場〕

○議長（稲垣昭義） それでは、村田典子公安委員会委員、御挨拶願います。

○公安委員会委員（村田典子） 公安委員会の委員に再任されました村田典子でございます。よろしく願い申し上げます。（拍手）

○議長（稲垣昭義） 以上で紹介を終わります。

〔村田委員退場〕

議事日程（第19号）

令和 6 年 9 月 17 日（火）午前 10 時開議

第 1 議案第 110 号から議案第 121 号まで並びに認定第 1 号から認定第 4 号まで

〔提案説明〕

第 2 常任委員会の調査事項に関する報告の件

会 議 に 付 し た 事 件

日程第 1 議案第 110 号から議案第 121 号まで並びに認定第 1 号から認定第 4 号まで

会議に出欠席の議員氏名

出席議員 47名

1	番	荊原	広樹
2	番	伊藤	雅慶
3	番	世古	明
4	番	龍神	啓介
5	番	辻内	裕也
6	番	松浦	慶子
7	番	吉田	紋華
8	番	芳野	正英
9	番	川口	円
10	番	喜田	健児
11	番	中瀬	信之
12	番	平畑	武
13	番	中瀬古	初美
14	番	廣	耕太郎
15	番	石垣	智矢
16	番	山崎	博
17	番	野村	保夫
18	番	田中	祐治
19	番	倉本	崇弘
21	番	稲森	稔尚
22	番	下野	幸助
23	番	田中	智也
24	番	藤根	正典
25	番	小島	智子

26	番	森野	真治
27	番	杉本	熊野
28	番	藤田	宜三
29	番	野口	正
30	番	谷川	孝栄
31	番	石田	成生
32	番	村林	聡
33	番	小林	正人
34	番	東	豊
35	番	長田	隆尚
36	番	今井	智広
37	番	稲垣	昭義
38	番	日沖	正信
39	番	舟橋	裕幸
40	番	三谷	哲央
41	番	服部	富男
42	番	津田	健児
43	番	中嶋	年規
44	番	青木	謙順
45	番	中森	博文
46	番	山本	教和
47	番	西場	信行
48	番	中川	正美
欠席議員	1名		
20	番	山内	道明

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長

高野 吉雄

書 記 (事務局次長)	西 塔 裕 行
書 記 (議事課長)	中 村 晃 康
書 記 (議事課課長補佐兼班長)	橋 本 哲 也
書 記 (議事課主任)	辻 詩保里
書 記 (議事課主任)	藤 野 和 輝

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	一 見 勝 之
副 知 事	服 部 浩
副 知 事	野 呂 幸 利
危機管理統括監	清 水 英 彦
総 務 部 長	後 田 和 也

午前10時1分開議

開 議

○議長（稲垣昭義） ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長（稲垣昭義） 日程に入るに先立ち報告いたします。

議案第110号から議案第121号まで、報告第15号から報告第19号まで並びに認定第1号から認定第4号までは、さきに配付いたしました。

なお、認定議案につきましては、地方公営企業法第30条に定める書類及び監査委員の審査意見並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条に定める監査委員の審査意見がつけられております。

次に、三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例の規定により、交付決定実績調査及び年次報告が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、県の出資等に係る法人の経営状況に関する説明書につきましては、さきに配付いたしました。

次に、県の出資法人への関わり方の基本的事項を定める条例の規定により、県の主要出資法人等に係る経営状況等の審査及び評価の結果に関する報告書が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律附則第3条の規定により、公立大学法人三重県立看護大学の令和5年度業務実績に関する評価結果が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、地方独立行政法人法第28条の規定により、地方独立行政法人三重県立総合医療センターの令和5年度業務実績に関する評価結果が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、三重県地域づくり推進条例の規定に基づく実施状況報告書、みえ歯と口腔の健康づくり条例の規定に基づく年次報告書、子どもを虐待から守る条例の規定に基づく年次報告書、三重県男女共同参画推進条例の規定に基づく年次報告書、三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす条例の規定に基づく年次報告書、差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例の規定に基づく年次報告書、三重の森林づくり条例の規定に基づく実施状況報告書、三重県食の安全・安心の確保に関する条例の規定に基づく年次報告書、三重県水産業及び漁村の振興に関する条例の規定に基づく実施状況報告書、三重の木づかい条例の規定に基づく実施状況報告書及びみえの観光振興に関する条例の規定に基づく年次報告書が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、例月出納検査報告3件が提出されましたので、お手元に配付いたしました。

次に、説明のための出席要求につきましては、お手元に配付の名簿のとおり出席を求めました。

以上で報告を終わります。

提 出 議 案 件 名

- 議案第110号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案
- 議案第111号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第112号 三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第113号 三重県職員退職手当支給条例の一部を改正する条例案
- 議案第114号 三重県手数料条例の一部を改正する条例案
- 議案第115号 公立学校職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第116号 工事請負契約について（三重県警察本部科学捜査研究所棟ほか建築工事）
- 議案第117号 財産の取得について
- 議案第118号 財産の取得について
- 議案第119号 財産の取得について
- 議案第120号 財産の処分について
- 議案第121号 令和5年度三重県流域下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 認定第1号 令和5年度三重県水道事業会計決算
- 認定第2号 令和5年度三重県工業用水道事業会計決算
- 認定第3号 令和5年度三重県病院事業会計決算
- 認定第4号 令和5年度三重県流域下水道事業会計決算

議 案 の 上 程

- 議長（稲垣昭義） 日程第1、議案第110号から議案第121号まで並びに認定第1号から認定第4号までを一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。一見勝之知事。

〔一見勝之知事登壇〕

○知事（一見勝之） 「み所の あれや野分の 後の菊」。「み所の あれや野分の 後の菊」。

令和6年定例会9月定例会月会議の議案等の説明に先立ちまして、当面の県政運営に当たっての私の考えを申し上げます。

冒頭の句は、三重県出身で俳聖とも称される松尾芭蕉の俳句ですが、当時は野分と呼ばれた台風が過ぎ去った後でも力強く咲く菊の美しさ、生命力を詠んでいます。

猛烈な雨をもたらした台風第10号は、河川の氾濫や護岸の損傷、土砂崩れといった被害が発生し、松阪市と大台町では県内で初めて緊急安全確保が発令されるなど、県民生活にも大きな影響を与えました。

台風の接近に伴い、3回の災害対策本部会議に加え、昨年9月に運用を開始したシチュエーションルームにおいて、災害対策統括会議を2回開催するなど、休日、昼夜を問わず全力で対応に当たりました。今後は、台風の被害が大きかった県外の地域について調査を実施し、本県の風水害対策に生かしてまいります。

また、8月8日には気象庁から史上初めて南海トラフ地震臨時情報が発表されました。夏休み、お盆休みの中での突然の発表に、多くの県民や事業者の皆様は緊張と不安を覚えたのではないかと思います。

災害対応で重要なことは「治に居て乱を忘れず」であり、これらの対応についてもしっかりと検証を行い、改善を図ることが求められます。

今回の台風や地震への対応を踏まえ、私は、激しい風雨にさらされても立ち上がる菊の姿を詠んだ芭蕉の句を思い起こしながら、今後も発生し得る災害に対する万全の備えと強靱な県土づくりを力強く進めていかなければならないと決意を新たにしたところです。

次に、国際・国内情勢について申し上げます。

国際情勢を見ると、ロシア、ウクライナや中東での紛争は混迷を深めてお

り、対立のさらなる長期化が懸念されています。

こうした中、11月にはアメリカ大統領選挙が行われます。日本との貿易関係やアジア太平洋地域における安全保障情勢の変化など、大統領選の結果が世界に及ぼす影響を注視する必要があります。

国内に目を移すと、立憲民主党の代表選挙が23日に、また、自由民主党総裁選挙が27日に投開票されるなど、国政も新たな局面を迎えています。

これまで政府が進めてきたデフレ脱却に向けた経済対策も地方においては、まだ実感を伴うものには至っておらず、引き続きスピード感と実行力を持って進めてもらうことや、人口減少対策といった中長期的な地域課題に対しても、本格的かつ重点的な取組が行われることを期待します。

経済情勢を見ると、内閣府が公表した実質GDPが2四半期ぶりにプラス成長となるなど、個人消費の持ち直しなどにより日本経済は緩やかに回復しています。

一方で、株価や為替の乱高下といった不安定な市場の変動に対して、地域経済の基盤となる中小企業は影響を受けやすいことから、引き続き足元の景況感を注視しながら、関係機関と連携した伴走型の支援を進めます。

今年の夏も世界の平均気温が観測史上最高を記録するなど、世界各地で記録的な暑さが続きました。国内では近年、熱中症により年間1000人以上の方が亡くなるなど、暑さ対策の重要性が増しています。熱中症予防に関する県民への働きかけをはじめ、学校現場においても熱中症ガイドラインに基づいた適切な部活動ができる環境の整備を進めています。

気候変動は農業や水産業にも大きな影響を与えています。農業では、全国的に米の一等米比率が低下しており、品質への影響が懸念されています。県では、高温耐性があり、一等米比率の高い県産ブランド米、結びの神の生産拡大を進めているところです。

また、スーパーなどの店頭における米の品薄が話題となっていますが、県産米は8月から収穫されており、全国的にも9月から新米の出荷が進んでいます。品薄の状況は順次回復していくものと見込んでいますが、引き続き米

の供給動向を注視してまいります。

水産業では、魚類養殖において、生けすを深い水深に沈めることで、高水温を避け、生産性を向上させる新たな技術の確立に取り組んでいます。こうした気候変動への適応策を進め、生産者をしつかりと支えていきます。

次に、8月1日から2日にかけて福井県で開催された全国知事会議での対応について申し上げます。

人口減少社会に関する意見交換では、全国に先駆けて策定した三重県人口減少対策方針や医療介護人材の確保に向けた対応など、三重県の先進的な取組を紹介しました。

また、全国知事会議において取りまとめられた宣言や提言にも、人口減少対策における国の司令塔の設置や東京一極集中是正に向けた企業分散の必要性、地方の交通空白の解消に向けた地域公共交通の取組への支援拡充、地震発災後の速やかな空中消火をはじめとした大規模災害時の自衛隊との連携など、三重県から提案した内容が多く盛り込まれました。

9月に三重県で開催された東海3県2市知事市長会議では、今年度で開館35周年を迎えた斎宮歴史博物館を視察するとともに、周遊観光の連携等について意見を交わしました。

今後も引き続き、広域的な対応が求められる政策課題については、国で勤務していた頃の人脈も生かしながら、他の知事とも連携をし、また、全国知事会などを通じて、国に対して積極的に働きかけていきたいと考えています。

次に、人口減少対策について申し上げます。

令和5年に、三重県人口減少対策方針を策定して以降、自然減対策と社会減対策を両輪として、全庁を挙げて取組を進めています。8月には、人口減少対策フォーラムを開催し、内閣官房参与の山崎史郎氏に御講演いただくなど、人口減少に係る重要課題について、各市町長とともに認識を深めました。

人口減少対策の中でもジェンダーギャップの解消については特に重要であり、若者や女性たちにとってどのような障壁や困難があるのか、現場の具体的な課題やニーズを把握し施策に反映することが喫緊の課題となります。8

月には昨年度に引き続き、県内の高校生と意見交換を行ったほか、女性社員の活躍を積極的に進めている県内企業を訪問し、現場で働く方から直接話を聞かせていただきました。また、ロールモデルとして活躍する女性の交流会にも参加するなど、今後も積極的に現場の声を取り入れ、若者や女性に選ばれる三重県となるよう、エビデンスに基づくより効果的な対策につなげていきます。

次に、子ども・子育て支援について申し上げます。

県内における児童虐待相談対応件数は年間2000件を超えるほか、子どもの貧困、ヤングケアラーといった問題が顕在化するなど、子どもを取り巻く環境が大きく変化しています。県では、三重県子ども条例及び子どもを虐待から守る条例の改正や三重県こども計画の策定に向けて、有識者会議をはじめとする様々な会議を通じて意見を集約し、関係機関とも連携しながら検討を進めているところです。

不登校児童生徒は全国で約30万人、県内で約4000人と過去最多の状況になるなど、学びの場の確保・充実は全国で待ったなしの状況である一方、受け皿の一つとして期待されるフリースクールは、利用者の経済的負担や運営資金の確保が課題となっています。このことから、利用料の一部を補助する事業を今年度からスタートするとともに、国に対しても運営や利用負担軽減に対する支援について、全国知事会を通じて関係省庁へ要望したところです。

教育の推進については、全国学力・学習状況調査の結果が公表され、各教科の結果には課題が残るものの、自己肯定感に関する項目が今年度も上昇する結果となりました。教育現場における教員の努力により、これまで進めてきた豊かな心の育成が着実に進捗を遂げてきており、子どもの自尊心を向上させる取組がいじめや不登校の予防策にもつながることから、引き続き未来の礎となる力の育成を進めます。

次に、防災・危機管理について申し上げます。

今年は1月1日の能登半島地震から始まりました。支援活動を通じて得た気づきを本県の南海トラフ地震対策に生かすべく、市町と意見交換の上、発

災当初における南海トラフ地震対策の強化に向けた取組方針を6月に策定しました。今後、市町長と今年度3回目となる意見交換を行い、復旧フェーズにおける気づきと対応方針を追加した上でまとめ上げます。

9月6日には、同方針を踏まえ、大規模火災に対する空中消火や孤立地域への対応などを盛り込んだ、実践的な総合図上訓練を実施しました。

また、県内市町を複数の地域に分け、地域単位による相互応援の枠組みをあらかじめ決めておく、三重県版カウンターパートの仕組みについての検討も始めたところです。

大規模災害時は、広域的な応援・受援の取組も重要です。9月12日に開催された新潟県知事との2県知事会議では、両県が同時に被災する可能性が少ないという利点を生かし、災害発生時の相互応援について協定を締結しました。

また、国では、能登半島地震の教訓を踏まえ、南海トラフ地震にも即応できる1000人規模の応援体制を確保する方向で検討を進めていることから、県としても、受援体制の強化に取り組みます。

能登半島と同様、平成5年の北海道南西沖地震により、津波、火災、家屋倒壊、孤立地域が発生した北海道の奥尻島は、私自身、海上保安庁の次長として訪問した経験があり、その痛ましい災害の記憶から学ぶべきことがあるとの思いから、視察調査を行うよう防災対策部に指示しました。防災対策部からは、夜間避難訓練の必要性などについて報告を受けており、適切な避難を促進するための対策を進めていきます。

こうした取組を通じ、引き続き、南海トラフ地震対策の強化を図っていきます。

県内における熊の出没は、9月13日時点で100件となっており、昨年度の40件を既に大きく上回っている状況です。このため、熊の出没について県民の皆様にご注意を促す、クマアラートを新たに導入しました。人身被害が発生した地域には警報を発表し、市町や猟友会と連携した重点的なパトロールを実施するとともに、出没が増加している地域には注意報を発表し、登山道や

観光施設等に熊の出没を知らせる看板を設置するなど、注意喚起の徹底を行っています。また、被害に遭われた方に直接お話をお伺いし、県民の皆様に、被害防止に向けた十分な注意と対策の呼びかけも行いました。被害に遭いながらも県民の皆様の参考になればと御協力をいただいた方に心から感謝しつつ、引き続き、県民の皆様の安全・安心に向けて、しっかりと取り組んでまいります。

次に、産業振興について申し上げます。

県内で働く労働者の尊厳を守るため、検討を進めているカスタマーハラスメント対策については、県内企業、労働者を対象とした実態調査を実施したところ、回答企業の25.1%でカスハラが発生している一方で、対応策を実施している企業は全国調査と比較して低い結果となるなど、あらためて対策の必要性を認識しました。

また、約4割が行政に求める役割について、「カスタマーハラスメントに関する情報発信」「法令等の整備」と回答しており、各分野の有識者からなる懇話会での御意見なども踏まえながら、条例制定の検討を進めます。

ますます深刻化する労働力不足について、県では今年度から新たに人材確保対策課を設置し、私を本部長とする推進本部や産学官で連携した懇話会などにおいて、対策、方針の検討を進めています。また、10月には男女がともに働きやすい職場づくりを進める中小企業を対象に奨励金の受付もスタートするなど、人材の確保や労働環境整備の促進に向けた具体的な取組を進めています。

労働力不足対策に加え、持続的な県内経済の成長を実現するには、人材育成も重要な要素となります。県内経済を牽引する半導体産業においては、岩手県並びに大分県と人材育成をはじめとした半導体関連産業の振興に関する協定を締結しました。また、7月には齋藤経済産業大臣及び自見内閣府特命担当大臣をはじめ5府省に対して、半導体関連産業が集積している6県が共同で国内半導体生産拠点の整備等に関する要望を実施するなど、さらなる振興に向けた広域的な連携を進めています。

半導体産業に加え、再生可能エネルギーの中でも特に期待の高まる洋上風力発電については、県でこれまで進めてきた調査結果を基に市町との合同勉強会を進めており、今後は、新たに経済波及効果を試算するなど、洋上風力発電導入の判断材料となる情報の収集や調査を継続して実施します。

次に、観光振興について申し上げます。

300年の伝統を誇る熊野大花火大会では、県内外から約16万人が訪れるなど、約1万発の花火が地域を華やかに彩り、県内ににぎわいをもたらしました。

一方、県内の延べ宿泊者数を見ると、コロナ禍前に戻り切っていない状況が続いており、特に、外国人延べ宿泊者数は、直近の令和6年6月において全国ではコロナ禍前と比べ140.5%と伸びているのに対して、三重県では51.4%にとどまるなど、全国に比べ戻りが遅い状況となっています。

外国からの観光客は成長の余地の大きい外需の獲得源であることから、要因分析を進めながら、インバウンドの誘客に向けた様々な取組を展開しているところです。

世界遺産登録20周年を迎えた熊野古道について、7月にはスペイン・バスク自治州から関係者を招いての記念イベントを開催するなど、様々な周年事業を展開しており、来訪者数は昨年度に比べ好調に推移しています。今年度からは新たに二次交通の充実に向けた取組を始めるなど、誘客促進に加え来訪者の利便性を高める取組を併せて進めます。

全面リニューアルしてから1年を迎えた三重テラスでは、ショップやレストランを通じて多様な三重県の魅力を発信しており、新設したコワーキングスペースでは、利用者同士の交流から新たなイベントがスタートするなど、三重テラスでのつながりが、こうした様々な取組を創出する大きなきっかけとなっています。

令和15年に予定されている伊勢神宮の第63回式年遷宮に向けては、9月2日、観光部内に式年遷宮を契機としたおもてなし推進チームを設置し、式年遷宮関係行事に合わせて増加が見込まれる来県者を、県全体でお迎えできる

よう、受入環境の整備や本県の魅力発信などについて、推進チームが中核となって検討を始めています。

次に、地域交通・リニア中央新幹線について申し上げます。

7月31日、岸田首相に亀山市内のリニア三重県駅選定のためのボーリング調査現場を御視察いただきました。現地では調査の状況を御確認いただき、国土交通省とJR東海をリニア中央新幹線三重・奈良・大阪建設促進連携会議に正式メンバーとして参画させることを表明され、9月2日には新たな体制で同会議がスタートし、名古屋以西の建設促進に向けた取組が加速することとなりました。

首相の御発言に感謝申し上げますとともに、名古屋以西の駅位置及びルート の早期確定と一日も早い全線開業に向けて、一層議論が進むことを期待しています。

交通不便地域における移手段の確保に向けて、多様な取組を推進する鈴鹿市、志摩市、南伊勢町に対して重点的な支援をスタートしました。コミュニティバスの見直しに向けた調査やデマンド交通の導入などを支援することで、幹線に接続する支線、フィーダー交通の充実を図り、地域内交通ネットワークの強化・充実の取組を促進します。

特に、志摩市では7月22日に国土交通省物流・自動車局長や全国ハイヤー・タクシー連合会会長らも見守る中スタートした自家用車活用事業、いわゆる日本版ライドシェアの実証事業が昨日9月16日まで行われました。観光地における夜間のタクシー不足への対応策として、安全運行の下、多くの方に利用いただき、今後、成果や課題を分析するとともに、他市町での展開も支援していきます。

次に、医療・介護について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、戦後の日本で経験したことの無い規模の感染拡大となり、保健・医療提供体制の課題が浮き彫りとなりました。

これまでの感染症対応の経験を踏まえ、令和6年3月に改定した三重県感

感染症予防計画に基づき、県と医療機関との間で病床の確保や発熱外来の実施等に関する協定の締結を進めることで、平時から新興感染症に対応可能な医療提供体制の確保を図っています。

今後の新たな感染症への備えをより万全なものとするため、今年度中に、新たな感染症への対応策をまとめた三重県の行動計画の改定を進めます。

社会問題化する労働力不足については、特に介護分野において、高齢化の進展などにより、介護サービスの提供に支障が生じるおそれがあることから、外国人材の受入れを促進するため、7月30日に全国で初めてインドネシア保健省と覚書を締結しました。今後、県内介護施設における外国人材の確保を進めるとともにインドネシア以外の諸外国との連携についても取組を検討していきます。

次に、文化・スポーツについて申し上げます。

今年の夏はコロナ禍を経て各地で伝統的な祭りが本格的に再開されており、祭りの熱気が地域に活力を生み出しています。

また、県立文化施設において、周年事業を数多く開催しています。みえ応援ポケモン、ミジュマルが応援に駆けつけた三重県総合博物館の10周年記念企画展や県民参加型の三重県総合文化センターの30周年記念事業など、子どもたちをはじめ多くの県民に御来館いただいています。

さらに、8月には松阪市にある宝塚一号墳から出土した埴輪が国宝に指定されました。国宝は県内七つ目であり埴輪は初めてとなります。昨年の10月には史跡齋宮跡にて新たな宮殿と見られる建物跡も発掘されるなど、今回の指定や齋宮跡における新たな発掘をきっかけとして、歴史的な価値を再認識するとともに、魅力を最大限に引き出すことで、地域の活性化につなげていきます。

スポーツでは、フランス・パリの地で行われたオリンピック・パラリンピックにおける県ゆかりの選手の活躍に県内は沸きました。パラリンピックでは、鈴鹿市出身でレジェンドである伊藤智也選手が北京、ロンドンに次いで3大会目となるメダルを陸上競技400メートルで獲得されました。日本勢

のパラリンピック史上最高齢である61歳でメダルを獲得されたことは、障がいを持つ方だけではなく、私を含む同年代にとっても希望の光となりました。

オリンピックにおいても、レスリング女子53キロ級では、四日市市出身の藤波朱理選手が初出場ながら圧倒的な強さで金メダルを獲得し、公式戦連勝記録を137に更新しました。

また、体操男子団体では津市出身の杉野正堯の活躍がチームに勢いをつけ、大逆転の末、金メダルを獲得しました。

さらに、フェンシング男子エペ団体では、鳥羽市出身の山田優選手が果敢な突きを見せて、前回の東京オリンピックに続き2大会連続でメダルを獲得しました。

県民を挙げてこの栄誉をたたえるため、金メダルを獲得した藤波・杉野両選手に県民栄誉賞を、銀メダルを獲得した山田選手と銅メダルを獲得した伊藤選手にスポーツ栄誉大賞を授与し、両大会に出場された県ゆかりの選手に対してもスポーツに関する各賞を授与いたしました。

各選手の活躍は私たちの誇りであり、県内のジュニアアスリートにとっても目標となり、励みとなります。多くの県民に喜びと感動を与えていただき、感謝を申し上げたいと思います。

去る8月20日、令和17年、2035年の第89回国民スポーツ大会の本県開催について、公益財団法人日本スポーツ協会から内々定を受けました。開催に向けては、3巡目国民スポーツ大会の在り方の議論を見据えつつ、選手はもとより、県民の皆様にとってもすばらしい大会となるよう、市町や関係機関・団体と連携し、準備を進めます。

引き続き、上程されました条例案6件、その他議案6件について、その概要を説明いたします。

議案第110号は、刑法等の一部を改正する法律の施行等に鑑み、関係条例の規定を整備するものです。

議案第111号は、生活保護法の一部改正に伴い、規定を整理するものです。

議案第112号は、地方自治法の規定に基づき、知事の権限に属する事務の

一部を市町が処理することについて改正を行うものです。

議案第113号及び議案第115号は、雇用保険法等の一部改正に鑑み、失業者の退職手当についての規定等を整備するものです。

議案第114号は、建築基準法の一部改正に伴い、規定を整理するものです。

議案第116号は、工事請負契約を締結しようとするものです。

議案第117号から議案第119号までは、財産を取得しようとするものです。

議案第120号は、財産を処分しようとするものです。

議案第121号は、三重県流域下水道事業会計の令和5年度における未処分利益剰余金について、処分を行おうとするものです。

以上で諸議案の説明を終わります。

次に、認定議案について説明いたします。

認定第1号から第4号までは、水道事業会計、工業用水道事業会計、病院事業会計、流域下水道事業会計の令和5年度決算について、それぞれ認定をお願いします。

なお、企業会計に係る令和5年度決算については、監査委員の審査を経ておりますことを申し添えます。

最後に、報告事項について説明いたします。

報告第15号から報告第17号までは、議会の委任による専決処分をいたしましたので、報告するものです。

報告第18号は、議会の議決すべき事件以外の契約等について、条例に基づき報告するものです。

報告第19号は、関係法律に基づき、企業会計の資金不足比率について報告するものです。

なお、企業会計の資金不足比率については、監査委員の審査を経ておりますことを申し添えます。

以上をもちまして提案の説明を終わります。

何とぞよろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（稲垣昭義） 以上で、提出者の説明を終わります。

常 任 委 員 長 報 告

○議長（稲垣昭義） 日程第2、常任委員会の調査事項に関する報告の件を議題といたします。

本件に関し、予算決算常任委員会から調査の経過について報告いたしたい旨の申出がありますので、これを許します。小島智子予算決算常任委員長。

〔小島智子予算決算常任委員長登壇〕

○予算決算常任委員長（小島智子） 予算決算常任委員会における令和6年版県政レポートに関する調査につきまして御報告申し上げます。

本委員会では、令和6年版県政レポートが案の段階から、6月定例会議の各行政部門別常任委員会において、所管する施策及び行政運営について、取組内容と成果、残された課題と令和6年度の対応に関する調査を行い、さらに、7月10日に予算決算常任委員会を開催し、各行政部門別常任委員会での御意見を参考にして、予算決算の観点から慎重に調査を行いました。

これらの調査の中で出された意見や提言は、「令和6年版県政レポート」に基づく今後の「県政運営」等に関する申入書として取りまとめ、去る8月7日に、副委員長及び各行政部門別常任委員長とともに、知事に対して申入れを行ったところであります。

主な申入れ内容は次の2点です。

1点目は、人材確保対策についてです。

各業種で抱える課題や担い手のニーズを的確に把握し、不断の検証を行いながら取組を展開するとともに、単なる人材確保という視点にとどまることなく、多様な視点から必要な取組を展開すること、また、各業種に応じた人材確保対策だけでなく、県職員の人材確保・育成の視点を持ちながら取組を進めることを申し入れました。

2点目は、財政運営についてです。

必要な行政サービスを安定的かつ効果的に提供できるよう、1、資金調達に当たっては、調達コストの低下を図り、中長期的な効果も見据えた公債費

等の負担抑制に努めること、2、公共施設の長寿命化を計画的に実施するとともに、今後発生する施設の建て替えに備え、将来世代に過度な負担が生じないよう、公共施設等総合管理基金等を活用しながら安定的な財源確保に努めること、3、歳出歳入両面からの取組により経常的な支出の抑制と多様な歳入確保策を引き続き進め、めり張りのある予算編成に努めることについて、取り組むよう申し入れました。

本委員会としましては、これらの申入れ内容をしっかりと踏まえた予算編成がなされるよう、今後の予算議論などを通じて、引き続き注視してまいります。

以上、御報告申し上げます。

○議長（稲垣昭義） 以上で、常任委員長の報告を終わります。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長（稲垣昭義） お諮りいたします。明18日及び19日は休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲垣昭義） 御異議なしと認め、明18日及び19日は休会とすることに決定いたしました。

9月20日は定刻より、議案に関する質疑を行います。

散 会

○議長（稲垣昭義） 本日はこれをもって散会いたします。

午前10時37分散会